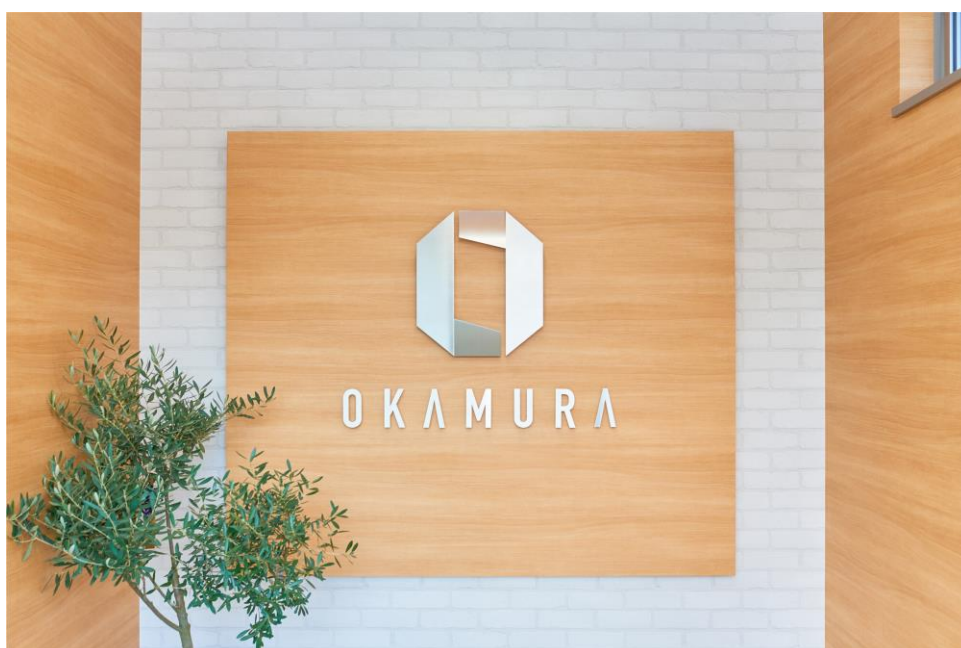


エコアクション 21

環境経営レポート



第 11 版

(令和 6 年 6 月 19 日発行)

運用期間：令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月



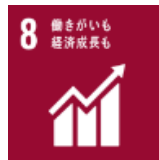
人と、街を、もっと笑顔に。

OKAMURA

株式会社 **オカムラ**

〒869-0532 熊本県宇城市松橋町久具1948-1
TEL. 0964-33-0131 FAX. 0964-33-0985
<http://www.okamura-tmc.co.jp>

1.環境経営方針及び行動指針



環境経営方針

株式会社 オカムラは、事業活動を通じ、安心・安全・安定した地域社会実現、すなわち持続可能な社会の構築を目指し、あらゆる環境に害を及ぼす恐れのある不適切処理や未処理、未対応の発見に努め、国が定める基準を満たすとともに、より良い社会の実現と環境の保全のために活動を行います。その活動の中で、常に向上心を持ち、次世代の環境を守る「人」をつくること。より効率的に活動できる「組織」をつくること。効率よく無理なく続けられる「仕組み」をつくり継続的に改善する。これにより持続可能な「社会」を実現することを目指します。

行動指針

環境経営方針の実現に向けて以下のことを行動指針と致します。

1. 循環型社会の構築に向け、先進技術の導入等によりリサイクル率を向上させ廃棄物排出量及び総排水量の抑制を行います。
2. 作業の安全に心掛け、火気・臭気・排水に細心の注意を払い環境の汚染を防止します。
3. 環境関連法令等を遵守し、社内及びお客様・地域のみなさまが安心して暮らせる環境づくりに努めます。
4. エコドライブや節電を実践し、二酸化炭素排出量の抑制に取り組みます。
5. 化学物質を適正に管理します。
6. この環境経営方針を全社員に配布及び掲示し、環境への意識高揚を図るとともに、職場以外においても、行動指針を順守します。

キックオフ日：平成 25 年 1 月 5 日

改定日：令和 2 年 11 月 13 日

株式会社 オカムラ

代表取締役

岡村健志

目次

1.環境経営方針及び行動指針.....	2
2.組織概要.....	4
2.1.事業所概要.....	4
2.2.事業内容（認証登録対象範囲）.....	4
2.3.社有地（対象事業所）.....	5
2.4.組織図.....	8
2.5.環境管理責任者及び連絡先.....	8
2.6.廃棄物処理実績及び処理工程図.....	9
2.6.1.受託産業廃棄物.....	9
2.6.2.受託一般廃棄物 収集運搬量.....	9
2.6.3.処理工程図.....	10
3.環境マネジメントシステム運営.....	14
3.1.実施体制.....	14
3.2.役割分担表.....	15
3.3.環境経営目標.....	16
3.4.環境経営計画.....	17
3.5.環境経営目標の実績.....	18
3.6.環境経営計画の取組状況とその判定.....	19
3.7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無.....	20
3.8.取組結果とその評価、次年度の取組内容.....	22
3.9.代表者による全体評価と見直しの結果.....	24
4.巻末資料.....	25
4.1.一般廃棄物収集運搬業務.....	25
4.2.産業廃棄物収集運搬業務.....	26
4.3.特別管理産業廃棄物収集運搬業務.....	28
4.4.一般廃棄物中間処理業務.....	29
4.5.産業廃棄物中間処理業務.....	30
4.6.許可一覧.....	31

HP もご覧ください



2.組織概要

2.1.事業所概要

事業所名	株式会社オカムラ
代表者	代表取締役 岡村 健志
住所	熊本県宇城市松橋町久具 1948 番地 1
TEL	0964-33-0131
設立年月日	昭和 61 年 5 月 16 日
従業員	206 名
資本金	1,000 万円

2.2.事業内容（認証登録対象範囲）

環境部 リサイクル課

一般・産業廃棄物収集運搬業
一般・産業廃棄物中間処理業
古物商

環境部 保全課

浄化槽・排水処理施設維持管理業
(し尿汲み取り業)
衛生器具レンタル業

メンテナンス部

施設管理課／ビル管理課
ビル管理業（管洗浄業）

営業部 営業課

飲料水販売業

営業部 指定管理課

公共施設指定管理業

※当該指定管理事業所は対象範囲外
事業活動及び従業員は対象

売上高 106,658 万円（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）

※事業会計年度について

毎年度 10 月～9 月ですが、エコアクションの取り組みは、4 月～3 月でまとめ、
売上についても同様に、4 月～3 月で計上することとします。

2.3.社有地（対象事業所）

本社・倉庫

住 所 熊本県宇城市松橋町久具 1948 番地 1 / 1953 番地 1
T E L 0964-33-0131
F A X 0964-33-0985
延べ床面積 964.28 m²/321.00 m²



リサイクルセンター

住 所 熊本県宇城市松橋町久具 1821 番地 1 / 1822 番地 1
T E L 0964-27-8686
F A X 0964-27-8700
延べ床面積 2293.33 m² / 512.83 m²



車両整備所

住 所 熊本県宇城市松橋町久具微雨 1707 番地 2
延べ床面積 331.43 m²



熊本南営業所（クリクラ熊南）

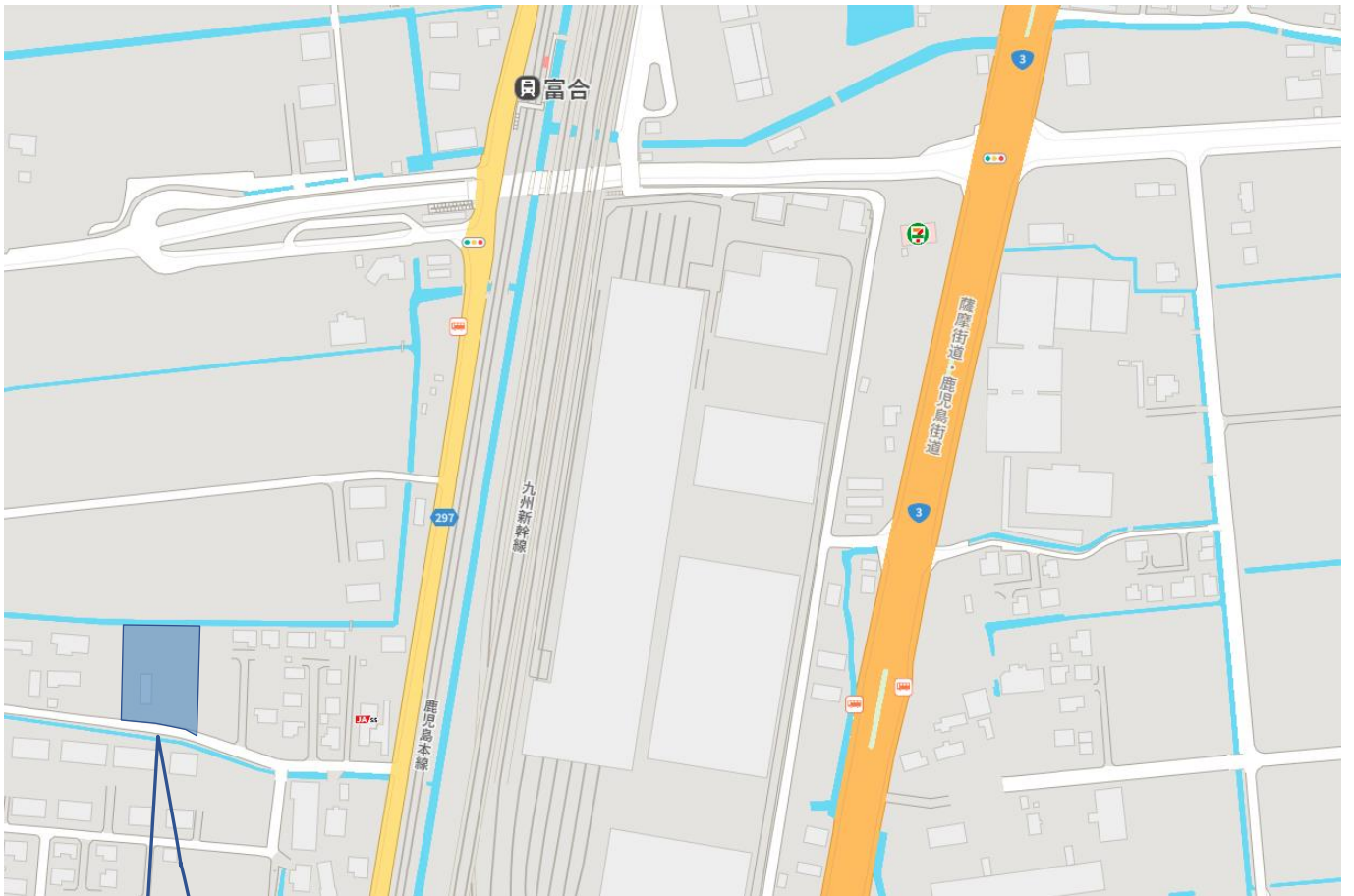
住 所 熊本県熊本市南区富合町志々水 191
T E L 096-358-4466
F A X 096-358-4467
延べ床面積 105.00 m² / 200.00 m²



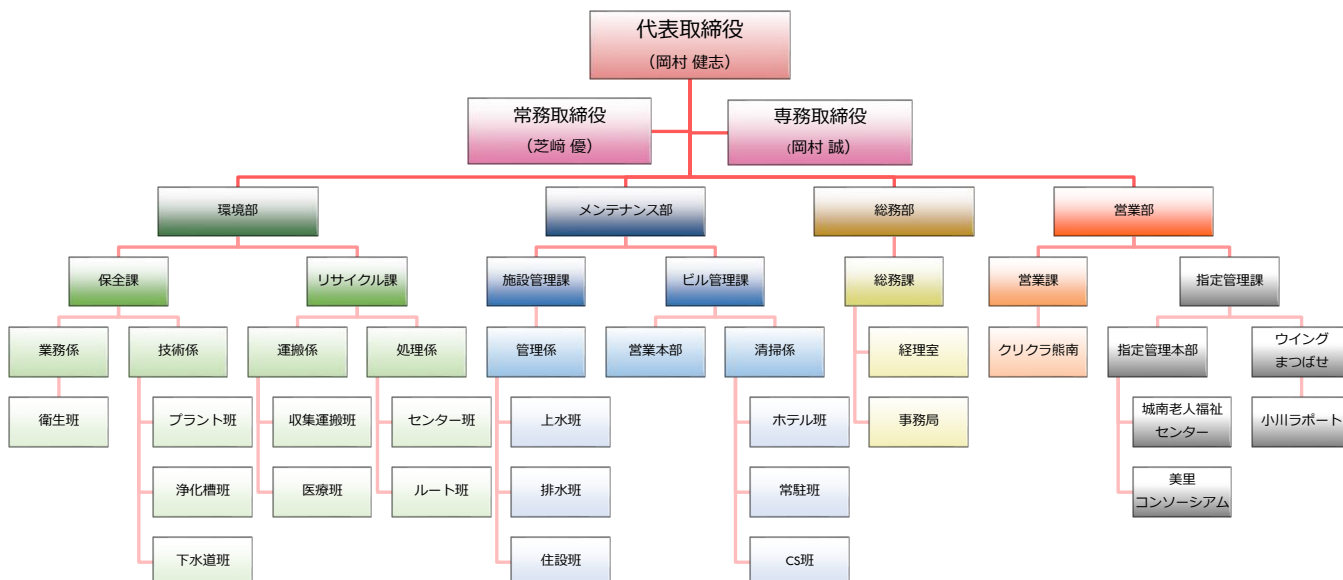
対象事業所位置図



対象事業所位置図（熊本南営業所）



2.4.組織図



※指定管理業務を行っている『ウイングまつばせ・小川レポート・城南老人福祉センター・美里コンソーシアム』は、対象事業所には含まれませんが、従業員は環境に配慮した運営を行っております。

2.5.環境管理責任者及び連絡先

・環境管理責任者

常務取締役 芝崎 優

TEL : 0964-33-0131

FAX : 0964-33-0985

2.6.廃棄物処理実績及び処理工程図

2.6.1.受託産業廃棄物

項 目		単位	令和 4 年度	令和 5 年度
産 業 廃 棄 物	収集運搬量	t	1497.07	1218.58
	中間処理量	t	321.57	332.36
	うち再資源化等量	t	199.91	211.08
	最終処分量	t	0	0
	中間処理後の産廃の処分量	t	121.65	121.28
	うち再資源化等量	t	121.65	121.28

収集運搬量 内訳

品目	数量
ガラス・陶磁器	44.97 t
汚泥	283.75 t
金属くず	30.17 t
廃酸	0.55 t
廃アルカリ	3.24 t
木くず	183.21 t
繊維くず	2.12 t
廃プラスチック類	226.60 t
動植物性残渣	72.70 t
感染性廃棄物	371.28 t

2.6.2.受託一般廃棄物 収集運搬量

品目	数量
飲料容器類	136.37 t
古紙類	724.10 t
鉄類	20.06 t
非鉄類	7.82 t
木くず類	85.40 t
可燃ごみ	2,664.31 t
プラスチック類	14.65 t
不燃物類	7.29 t
その他金属	0.39 t
混合物他	7.26 t
生きビン類	12本
家電リサイクル品	709台

※持込を除く自社運搬量

2.6.3.処理工程図



産業廃棄物中間処理

排出者	受入品目	処理方法	出荷品目	出荷先
排出事業者 (332.36 t)	木くず (179.77 t)	破碎	木チップ (179.77 t)	燃料メーカー (179.77 t)
	廃プラスチック類 (109.78 t)	破碎	硬質プラチップ (108.01 t)	再生原料メーカー (109.78 t)
		圧縮・梱包	軟質プラプレス (0.41 t)	
		減容	PSインゴット (1.36 t)	
	紙くず (0.00 t)	選別	古紙ベール (0.00 t)	製紙メーカー (0.00 t)
	繊維くず (2.12 t)	圧縮	繊維ベール (2.12 t)	2次処理業者 (2.12 t)
	金属くず (30.57 t)	圧縮	金属プレス (30.57 t)	鉄鋼メーカー (30.57 t)
	混合物 (0.00 t)	分解選別①	※品目別に再選別 (0.00 t)	2次処理業者 (0.00 t)
		分解選別②		
	陶磁器くず (4.10 t)	選別	再生碎石 (4.10 t)	2次処理業者 (4.10 t)
ガラスくず (6.02 t)	選別	ガラス原料 (6.02 t)	2次処理業者 (6.02 t)	

※数量の誤差は異物・ロスおよび品目違い等、出荷数量は合算となっているものもあります。
原料として概ね売却しています。

一般廃棄物中間処理

	受入品目	処理方法	出荷品目	出荷先
可燃ごみ (193.39 t) 不燃ごみ (257.70 t) 資源ごみ (2504.05 t) その他 * 生きびん (31千本) * 家電リサイクル (709台)	アルミ缶 (123.23 t) 宇城市委託 (22.15 t) 持込及び回収 (101.08 t)	選別 圧縮	アルミプレス	鉄鋼メーカー (117.47 t)
	スチール缶 (33.72 t) 宇城市委託 (13.70 t) 持込及び回収 (20.02 t)	選別 圧縮	Cプレス	鉄鋼メーカー (48.60 t)
	ペットボトル (179.67 t) 宇城市委託 (37.18 t) 持込及び回収 (142.49 t)	選別 圧縮	ペットプレス	再生原料メーカー (191.53 t)
	びん類 (160.94 t) 宇城市委託 (98.79 t) 持込及び回収 (62.16 t)	選別 破碎	透明カレット 茶カレット その他カレット	再生原料メーカー (85.73 t) 処理業者 (114.95 t) 処理業者 (10.83 t)
	飲料容器混合 (18.92 t) 持込及び回収 (18.92 t)	選別		選別後、上記各工程へ
	新聞紙・チラシ (245.60 t) 宇城市委託 (95.05 t) 持込及び回収 (150.55 t)	選別 圧縮 梱包	新聞プレス	製紙メーカー (279.51 t)
	雑古紙 (313.58 t) 宇城市委託 (72.95 t) 持込及び回収 (240.64 t)	選別 圧縮 梱包	雑誌プレス	製紙メーカー (416.91 t)
	段ボール (1031.84 t) 宇城市委託 (49.78 t) 持込及び回収 (982.06 t)	選別 圧縮 梱包	段ボールプレス	再生原料メーカー (1051.35 t)
	古紙その他 (93.13 t) 持込及び回収 (93.13 t)	選別	その他(古紙)	一般廃棄物処理場 (16.58 t)

※次ページへ続く

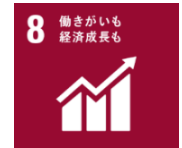
	受入品目	処理方法	出荷品目	出荷先
	生きびん (31千本)	選別	一升びん	酒造問屋 (12千本)
	宇城市委託 (20千本)		ビールびん	酒造問屋 (22.03千本)
	持込及び回収 (12千本)			
	古布 (37.67 t)	選別	ウエス	再生原料メーカー (39.45 t)
	宇城市委託 (31.43 t)			
	持込及び回収 (6.24 t)			
	プラスチック類 (87.70 t)	選別	軟質プラプレス	再生原料メーカー (59.32 t)
	宇城市委託 (54.40 t)			
	持込及び回収 (33.31 t)	圧縮梱包		
	発泡スチロール (12.26 t)	選別・溶融	PSインゴット	再生原料メーカー (16.33 t)
	宇城市委託 (5.82 t)			
	持込及び回収 (6.44 t)			
	金属類 (142.35 t)	選別	鉄	鉄鋼メーカー (371.37 t)
	宇城市委託 (45.95 t)		非鉄	鉄鋼メーカー (40.63 t)
	持込及び回収 (96.40 t)		鉄プレス	鉄鋼メーカー (44.73 t)
			非鉄プレス	鉄鋼メーカー (0.00 t)
		圧縮		
	廃食油 (7.46 t)	選別	廃食油	再生原料メーカー (8.201 t)
	宇城市委託 (4.74 t)			
	持込及び回収 (2.71 t)			
木くず (114.95 t)	選別	木くずチップ	燃料メーカー (267.83 t)	
持込及び回収 (114.95 t)		木くずその他	一般廃棄物処理場 (18.81 t)	
	破碎			
その他 (352.14 t)	選別	可燃ごみ	一般廃棄物処理場 (52.27 t)	
宇城市委託 粗大ごみ (141.82 t)		処理困難物	選別後、上記各工程へ	
持込及び回収 雑品他 (34.88 t)		その他雑品	一般廃棄物処理場 (26.80 t)	

※次ページへ続く

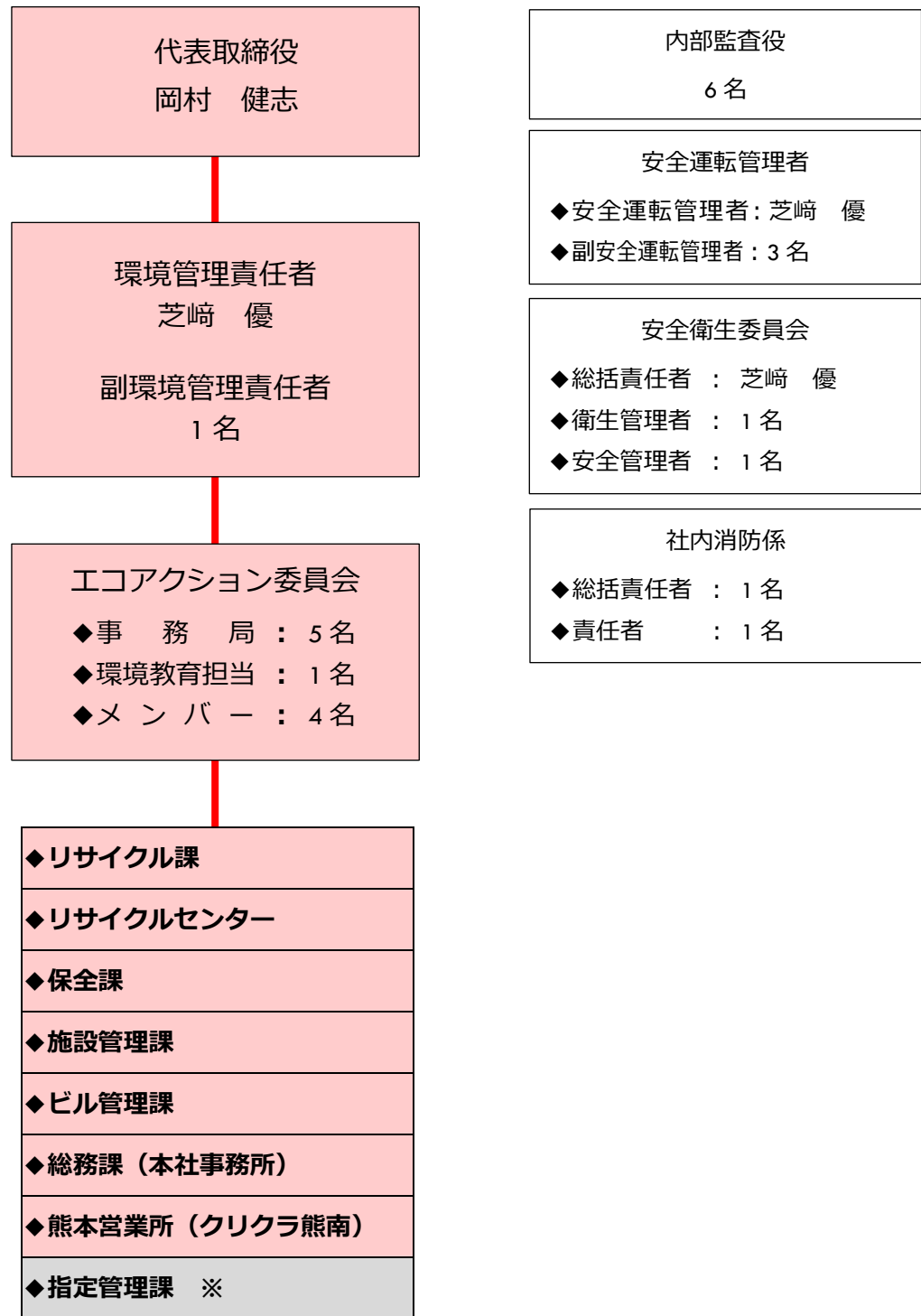
	受入品目	処理方法	出荷品目	出荷先
	持込及び回収 不燃ごみ (26.91 t)	選別	不燃ごみ (ガラス他)	一般廃棄物処理場 (29.12 t)
	持込及び回収 可燃ごみ (141.12 t)		可燃ごみ	一般廃棄物処理場 (153.92 t)
	持込及び回収 その他プラ (0.49 t)		その他プラ (PP他)	一般廃棄物処理場 (161.97 t)
	持込及び回収 その他金属 (1.01 t)		その他金属 (モーター他)	鉄鋼メーカー (5.50 t)
	持込及び回収 混合物他 (5.91 t)			選別後、上記各工程へ
	家電リサイクル (709台)			家電リサイクル
	持込及び回収 (709台)			

※数量の誤差は異物・ロスおよび品目違い等、出荷数量は合算となっているものもあります。

3.環境マネジメントシステム運営



3.1.実施体制



※ 指定管理課…当該指定管理事業所は対象範囲には含まれませんが、従業員は環境に配慮した運営を行っております。

3.2.役割分担表



代表取締役	<p>環境経営に関する総括責任</p> <p>環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備</p> <p>環境管理責任者の任命</p> <p>環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</p> <p>環境経営目標・環境経営計画書を承認</p> <p>代表者による全体の評価と見直しを実施</p> <p>環境経営レポートの承認</p>
環境管理責任者	<p>EA21 委員会の委員長として委員会の運営</p> <p>環境経営システムの構築、実施、管理</p> <p>環境関連法規等の取りまとめ表の維持管理、遵守徹底</p> <p>環境経営目標・環境経営計画書の確認</p> <p>環境経営の具体的活動取組結果を代表者へ報告</p> <p>環境経営レポートの確認</p>
EA21 委員会	<p>環境管理責任者の補佐 / 環境経営目標及び年間計画の検討</p> <p>環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施</p> <p>環境関連文書及び記録の作成管理</p> <p>環境経営計画の実施・実績集計及び達成状況の報告</p> <p>従業員に対する教育訓練の実施、記録の作成</p> <p>環境関連法規等の取りまとめ表の作成及び遵守評価の実施</p> <p>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</p> <p>環境経営レポートの作成、公開 / その他 EA21 に関する業務</p>
事務局	<p>関係者（各部門責任者、事務担当者等）を適宜召集し環境経営システム運用上必要となる諸事項に対応</p> <p>環境経営システム運用状況の把握、課題整理</p> <p>EA21 委員会での検討内容の計画立案</p>
内部監査役	<p>環境経営システムの適合性及び運用状況の監査</p>
安全衛生委員会	<p>従業員の危険又は健康被害を防止するための対策を講じる</p>
安全運転管理者	<p>車両管理、事故防止、事故後の対応及び安全運転に関する指導、教育</p>
環境教育担当	<p>全従業員に対して環境経営方針の周知を図るとともに環境教育を計画的に行う</p>
電気担当	<p>担当部署に対し電気の節約を呼びかける</p>
燃料担当	<p>担当部署に対し燃料（ガソリン、軽油、灯油）の節約を呼びかける</p>
水道担当	<p>担当部署に対し水の節約を呼びかける</p>
排水担当	<p>担当部署の排水状況を定期的に確認する</p>
廃棄物担当	<p>担当部署に対しごみの分別、削減を呼びかける</p>
全従業員	<p>環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</p> <p>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動を推進</p>

3.3.環境経営目標



中期（3 か年）環境経営目標（令和 4 年度～令和 6 年度）
（事業年度：4 月～3 月）

環境経営目標項目		単位	令和 3 年度 (実績・基準)	令和 4 年度 (目標)	令和 5 年度 (目標)	令和 6 年度 (目標)
電力使用量の削減	低圧	kWh	57,405	56,830	56,261	55,698
	高圧	kWh/ t	19.1	18.9	18.7	18.5
化石燃料使用量の削減	ガソリン	km/L	12.38	12.50	12.63	12.76
	軽油	km/L	5.81	5.87	5.93	5.99
	LP ガス	kg	143	143	143	143
CO ₂ 排出量削減		kg- CO ₂	511,422	511,422	511,422	511,422
水使用量の削減 ※洗車は井水利用		m ³	697	697	697	697
一般廃棄物の排出量削減 ※自社可燃ごみ		t	1.9	1.9	1.9	1.9
受託産業廃棄物（中間処理）の リサイクル 100%の維持		—	維持	維持	維持	維持
化学物質の適正管理		—	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
社会貢献・清掃活動実施		回	9	12	12	12

※高圧の目標値について 原単位 kWh/t=高圧の消費電力量/廃棄物及び資源物処理量
令和 3 年度実績値は、55,556 kWh/2913.8 t を用いて算出

※灯油は使用量が少ないため目標に設定していませんが、CO₂ 排出量には反映されています。

※CO₂ 排出係数

令和 4 年 7 月一部追加・修正公表分（令和 2 年度実績値）を使用

電力	0.480 kg-CO ₂ /kWh…調整後係数（九州電力）
ガソリン	2.32 kg-CO ₂ /L
軽油	2.58 kg-CO ₂ /L
灯油	2.49 kg-CO ₂ /L
液化石油ガス	3.00 kg-CO ₂ /kg

3.4.環境経営計画

環境経営計画と部署毎の実施項目



環境経営目標項目		環境経営計画 (具体的活動)	適用範囲				適用 範囲外
			本社・倉庫	リサイクル センター	車両整備所	熊本南営業所 (クリクラ熊本)	各常駐先 指定管理課
電力使用量の削減	低圧	ノー残業デー実施 (毎週水曜)	○	○	—	○	△
		不要な照明とエアコンは使用しない	○	○	—	○	△
		待機電力の削減に努める	△	○	—	△	△
		エアコンの設定温度は室温を基準とし、冷房時 28℃、暖房時 20℃に設定する (温度計設置)	○	○	—	○	△
	高圧	機械設備の点検実施	—	○	—	—	△
		電力デマンド管理	—	○	—	—	△
		待機時主電源を落とす	—	○	—	—	△
化石燃料使用量の削減	ガソリン	急発進-急ブレーキをしない	○	○	—	○	—
		給油量及び走行距離の把握・記録	○	○	—	○	—
		定期的な車両点検の実施	○	○	—	○	—
	軽油	急発進-急ブレーキをしない	○	○	—	—	—
		給油量及び走行距離の把握・記録	○	○	—	—	—
		定期的な車両点検の実施	○	○	—	—	—
水使用量の削減 ※洗車は井水利用	水道メーター定期確認	○	○	—	○	○	
	こまめな蛇口の開閉	○	○	○	○	○	
一般廃棄物の排出量削減 ※自社 可燃ごみ	ごみの分別徹底	○	○	○	○	○	
受託産業廃棄物(中間処理)のリサイクル 100%の維持	適正な中間処理を行い、二次処理はリサイクル業者へ	—	○	—	—	—	
化学物質の適正管理	購入前に化学物質含有量等の確認を行う	○	—	○	—	—	
	保管状況の確認を定期的に行う	○	—	○	—	—	
社会貢献・清掃活動実施	積極的かつ計画的に取り組む	○	○	—	○	○	

○：実施 △：出来るだけ実施

※指定管理課および各常駐先については適用範囲外ですが、環境に配慮した運営を行っております。

3.5.環境経営目標の実績



令和 5 年度環境経営目標の実績
(事業年度：4月～3月)

環境経営目標項目		単位	令和 3 年度 (実績・基準)	令和 5 年度 (目 標)	令和 5 年度 (実 績)	令和 5 年度 (目標達成率)
電力使用量の削減	低圧	kWh	57,405	56,261	58,781	95.5%
	高圧	kWh/ t	19.1	18.7	19.6	95.2%
化石燃料使用量の削減	ガソリン	km/L	12.38	12.63	12.27	97.1%
	軽油	km/L	5.81	5.93	5.82	98.1%
	灯油	L	—	—	155	—
	LP ガス	kg	143	143	188	68.5%
CO2 排出量削減		kg- CO2	511,422	511,422	531,988	96%
水使用量の削減		m ³	697	697	752	92.1%
一般廃棄物の排出量削減 ※自社可燃ごみ		t	1.9	1.9	3.3	26.3%
受託産業廃棄物（中間処理）の リサイクル 100%の維持		—	維持	維持	維持	維持
化学物質の適正管理		—	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
社会貢献・清掃活動実施		回	9	12	28	233.3%

※高圧の目標値について 原単位 kWh/t=高圧の消費電力量/廃棄物及び資源物処理量

令和 3 年度実績値は、55,556 kWh/2913.8 t を用いて算出

令和 4 年度実績値は、59,067 kWh/2786.3 t を用いて算出

令和 5 年度実績値は、54,690 kWh/2791.5 t を用いて算出

※CO2 排出係数

令和 5 年 12 月公表分（令和 4 年度実績値）を使用

電力 0.475 kg-CO₂/kWh…調整後係数（九州電力）

ガソリン 2.32 kg-CO₂/L

軽油 2.62 kg-CO₂/L

灯油 2.5 kg-CO₂/L

液化石油ガス 2.99 kg-CO₂/kg

3.6.環境経営計画の取組状況とその判定

評価期間：令和5年4月～令和6年3月

判定 ○：できた △：不足 ×：できていなかった



環境経営目標項目		環境経営計画 (具体的活動)	取組結果の判定				適用 範囲外
			本社・倉庫	リサイクルセンター	車両整備所	熊本南営業所 (クリクラ熊南)	指定管理課 各常駐先
電力使用量の削減	低圧	ノー残業デー実施 (毎週水曜)	○	○	—	○	○
		不要な照明とエアコンは使用しない	○	△	—	○	△
		待機電力の削減に努める	△	△	—	○	△
		エアコンの設定温度は室温を基準とし、冷房時 28℃、暖房時 20℃に設定する (温度計設置)	○	○	—	○	△
	高圧	機械設備の点検実施	—	○	—	—	○
		電力デマンド管理	—	○	—	—	○
		待機時主電源を落とす	—	○	—	—	△
化石燃料使用量の削減	ガソリン	急発進-急ブレーキをしない	○	○	—	○	—
		給油量及び走行距離の把握・記録	○	○	—	○	—
		定期的な車両点検の実施	○	○	—	○	—
	軽油	急発進-急ブレーキをしない	○	○	—	—	—
		給油量及び走行距離の把握・記録	○	○	—	—	—
		定期的な車両点検の実施	○	○	—	—	—
水使用量の削減 ※洗車は井水利用	水道メーター定期確認	○	○	—	○	○	
	こまめな蛇口の開閉	○	○	○	○	○	
一般廃棄物の排出量削減	ごみの分別徹底	○	○	○	○	○	
受託産業廃棄物(中間処理)のリサイクル100%の維持	適正な中間処理を行い、二次処理はリサイクル業者へ	—	○	—	—	—	
化学物質の適正管理	購入前に化学物質含有量等の確認を行う	○	—	○	—	—	
	保管状況の確認を定期的に行う	○	—	○	—	—	
社会貢献・清掃活動実施	積極的かつ計画的に取り組み	○	○	—	△	△	

※適用範囲外の指定管理課および各常駐先についても同様に評価を行っております。

3.7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の

結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規の遵守状況は特に問題なく違反、訴訟等はなかった。



区分	関連法規・条例等	該当部署・施設	要求事項・対応策	遵守状況
大気	悪臭防止法 熊本県産業廃棄物指導要綱より	リサイクル課	悪臭の基準は敷地境界線において悪臭物質の種類別の濃度の基準を遵守する	○
			悪臭が発生する廃棄物の受入なし	○
			処理工程においても悪臭は発生しない	○
水質	下水道法	全部署	有害物質を排出していない	○
			違法接続をしていない	○
	水質汚濁防止法	保全課	定められた基準値以下で排水している	○
	浄化槽法	保全課	定められた基準値以下で排水している	○
			点検を必要回数実施している	○
熊本県生活環境保全条例	保全課	定められた基準値以下で排水している	○	
水道	水道法（第34条の二） 水道法施工規則（第55条/第56条）	施設管理課	貯水槽清掃の実施（1回/年）	○
	空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術等の基準	施設管理課	飲料水に関する設備の維持管理 (厚生労働省 告示第119号第2)	
	改正水道法施工規則（第12条の4）	施設管理課	小規模貯水槽水道の管理	
土壌・地下水保全	土壌汚染対策法 熊本県地下水保全条例	全部署	有害物質の使用、製造、保管、飛散もなく地下浸透の恐れがない	○
騒音・振動	騒音規制法 熊本県産業廃棄物指導要綱より	リサイクル課	時間 8:00~19:00	○
			第3種区域 65 ホン 処理施設の敷地境界線で遵守する	
	振動規制法 熊本県産業廃棄物指導要綱より	リサイクル課	時間 8:00~19:00	
第2種区域 65 デシベル 処理施設の敷地境界線で遵守する				
防災	消防法	リサイクル課	指定可燃物の取扱い【法9条の4】市町村条例（火災予防条例）で定める（準則）指定数量の5倍以上の場合、あらかじめ消防長（消防署長）に届出	○
			消防用設備点検	○
		全部署	年1回の消防訓練	—

廃棄物・ リサイクル	廃棄物処理法 (収集運搬業者として) 熊本県産業廃棄物指導要綱より	リサイクル課	飛散、流出防止	○
			車両ステッカーの表示	○
			収集運搬車両に許可証の携帯	○
			収集運搬業許可証期限	○
	廃棄物処理法 (排出事業者として) 熊本県産業廃棄物指導要綱より	リサイクル課	産業廃棄物処理委託契約書の締結	○
			収集運搬業許可証確認	○
			処分業許可証確認(二次処理先)	○
			マニフェスト交付	○
			マニフェスト交付状況報告書提出	○
	廃棄物処理法 (処分業者として) 熊本県産業廃棄物指導要綱より	リサイクル課	維持管理の記録	○
			設備等に関する基準(毎日確認)	○
			飛散、防止	○
報告(搬入量、出荷量)			○	
廃棄物処理法 (収集運搬業者として)*一廃	リサイクル課	各自治体(市町村)の収集運搬業許可証	○	
		優良産廃処理業者制度運用マニュアル	○	
再生資源の利用の促進に関する法律	全部署	産業廃棄物収集運搬業優良認定取得(産廃処理業も優良認定取得)	○	
		産廃ネットに情報公開	○	
		エコアクション21等の認証取得処理業者を処理委託先の選択判断基準のひとつとする	○	
家電リサイクル法	リサイクル課	第4条(事業者の責務)紙類、飲料缶、ペットボトル、飲料瓶、など分別を行い、再生資源化を行っている	○	
		【テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機】自治体指定の方法で引取り運搬する	○	
地球環境保 全・省エネ等	フロロ排出・抑制法	全部署	簡易点検 (すべての業務用冷凍空調機器)	○
作業環境・ 安全衛生	労働安全衛生法	全部署	社内委員会を設置している	○
			健康面の管理 (新型コロナ・インフルエンザ対策等)	○
			安全対策	○
			職場環境の整備(照明等の管理)	○
特定建築物	建築物衛生法 (建築物における衛生的環境の確保に関する法律)	施設管理課 ビル管理課	空気環境の調整	○
			給水及び排水	
			清掃及びびねずみ・昆虫等の防除	
交通	道路交通法、道路法	全部署	積載基準の遵守	○

3.8.取組結果とその評価、次年度の取組内容

電力使用量の削減

本社においては事務所ロールカーテンの活用や窓の開閉で室温を調整することでエアコン使用を控える等、節電意識を持つことで目標を達成することができた。リサイクルセンター（高圧電力）、南営業所（低圧電力）では目標値を上回る結果となった。特に南営業所では増設した倉庫内の洗浄室でエアコンの使用が増えたことにより使用量が多くなった。今後も低圧と高圧の使用状況の分析を行い、より適切な電力の使用を心掛けて電力消費量の削減と共に二酸化炭素排出量の削減に努めていく。

化石燃料使用量の削減

（ガソリン使用量の削減）

ビル管理課においては業務量増加や人員不足による応援の増加等が原因で使用量が増えたが、全体的には月毎の変動はあったものの目標を達成することができた。今後も使用状況把握と分析を行い車両の適切な使用を意識することで消費量を削減できるよう取り組んでいく。

（軽油使用量の削減）

本社においては施設管理課で軽油車両の使用が多かったが、かろうじて目標を達成できた。リサイクル課では業務量の増加によって使用量が多くなった。参考として業務量の変動に対応できる燃費目標を設定しているのが、こちらは目標達成とはならなかった。軽油は自社におけるCO₂排出量の約7割を占める項目なので、特に注意深く車両整備やエコ運転を徹底していく必要がある。

（LPガス使用量の削減）

業務量の増加に伴い年間を通して使用量が目標値を上回る結果となった。冬場の洗濯や道具の洗浄にはどうしても温水を多く使用してしまうので、使用時間や設定温度を見直すなどして削減に努めていく。

水使用量の削減

本社での業務量の増加、南営業所の倉庫増設により水道の数が増えたことで年間を通して使用量が多かった。今後も節水への意識を高めると同時に目標数値を共有して削減に努めていく。

一般廃棄物（自社 可燃ごみ）の排出量削減

全部署で排出量が増加し目標を達成することができなかった。とりわけ南営業所は倉庫が広がったことによる仕入量増加、敷地内除草作業に伴う草の処分が大きな要因となっている。業務量の増加により廃棄物も増加する傾向は回避できないが、今後も分別や排出方法のチェック体制を整えて目標を達成できるよう削減に努めていく。

受託産業廃棄物（中間処理）のリサイクル100%の維持

産業廃棄物処分業で受入れできる産業廃棄物は許可証の準ずる品目とし、再生処理を基本に二次処理先を選定（産業廃棄物中間処理又は売却）している。

今後も二次処理先は再生処分又は最終処分先以外の産業廃棄物中間処理場へ搬入を行い、あらゆる廃棄物を再生処分出来るように新規の再生処理先や売却先との契約締結、弊社で全ての工程を完了できる新規設備の導入や拡充検討を重ね環境負荷低減に向けて取り組みを継続する。

又最終処分先（安定型や管理型）にしか搬入できない産業廃棄物の種類に関しては産業廃棄物収集運搬業の許可範囲で排出事業者様より運搬委託で最終処分場に運搬搬入を行っていますが、将来的に中間処理業で受入れ再生処理を目指す。

化学物質の適正管理

PRTR 制度対象の 2 物質に対しては環境への負荷の自己チェックを用いて使用量を把握出来た。対象の化学物質を含まない製品に対しては、SDS を取り寄せて閲覧できる状態にして適正に管理出来た。引き続き新規の製品を扱う際は PRTR 制度対象化学物質の有無を確認し、適正管理を徹底していく。

社会貢献・清掃活動実施

清掃活動は各部署で年間スケジュールを立てて自主的に取り組めた。また、宇城市企業クラブの清掃活動に参加し地域の環境美化に貢献できた。

3.9.代表者による全体評価と見直しの結果

今期もエコアクション活動お疲れ様でした。良いレポートが完成したと思います。今期はコロナウイルス感染症が2類から5類となり、社会活動も通常へと移行した年だったと思います。我が社でもコロナウイルス感染症関連の影響は大きく、管理する施設の休館による売上減少や医療系廃棄物の増加による対応など部署ごとに大変な状況でした。また、円安や物価高騰の煽りを受け、燃料代、電気代等の増加による影響も少なくない状況でした。しかし、このエコアクションの取り組みがあったからこそ、その影響を最小限にできたと思います。業績の向上と目標の達成を同時に行うことは業務の性質上なかなか難しいと思いますが、取り組むことに意味があると思います。取り組むからこそ各人の成長、組織の成長があるのだと思います。その成果が業績として表れていると思います。今後も引き続きエコアクション活動を通して社員や組織が成長することに期待します。来年度もよろしくをお願いします。

4. 巻末資料

4.1. 一般廃棄物収集運搬業務

許認可等の種類	許認可番号等	登録車両番号	
一般廃棄物収集運搬業	【熊本市】 第 24R-140 号	熊本 800 せ 909 熊本 800 せ 4934	熊本 100 せ 4800
	【宇城市】 宇城市環第 1243 号 ※し尿及び浄化槽汚泥を除く 一般廃棄物	熊本 800 せ 348 熊本 800 せ 1218 熊本 100 は 2747 熊本 800 せ 3707 熊本 100 せ 4834 熊本 100 す 5288 熊本 800 す 5470 熊本 800 す 7013 熊本 400 と 7958 熊本 800 す 9352 熊本 800 す 9516	熊本 800 せ 1009 熊本 400 め 2256 熊本 100 そ 2985 熊本 800 す 4456 熊本 800 せ 4933 熊本 400 な 5330 熊本 800 せ 6671 熊本 800 す 7194 熊本 800 す 8386 熊本 100 せ 9390
	【宇城市】 宇城市環第 1245 号 ※し尿及び浄化槽汚泥	熊本 800 す 4176 熊本 800 せ 278 熊本 800 せ 4822	熊本 800 さ 6518 熊本 800 せ 1091 熊本 800 せ 6066
	【宇土市】 第 2 号	熊本 800 せ 1009 熊本 800 せ 4933	熊本 400 め 2256 熊本 100 せ 9390
	【氷川町】 氷町許可第 6-2 号	熊本 800 せ 1218 熊本 800 す 9352	熊本 800 す 7013 熊本 100 せ 9390
	【美里町】 美里環衛第 285 号	熊本 100 は 2747 熊本 800 せ 3707 熊本 100 す 5288 熊本 46 と 7767	熊本 100 そ 2985 熊本 100 せ 4834 熊本 800 す 5470 熊本 800 す 9352
	【八代市】 許可（収）第 6-5 号	熊本 800 せ 1218 熊本 800 す 9352	熊本 800 す 7013 熊本 100 せ 9390

4.2.産業廃棄物収集運搬業務

許認可番号等	熊本県 第 04310004186 号																						
登録車両番号	熊本 800 は 1896 熊本 800 は 2399 熊本 800 せ 3557 熊本 100 す 5288 熊本 100 は 6836 熊本 100 せ 9390	熊本 800 は 2251 熊本 100 は 2747 熊本 100 は 4416 熊本 400 な 5330 熊本 400 と 7958 熊本 800 す 9516	熊本 400 め 2256 熊本 100 そ 2985 熊本 100 せ 4834 熊本 100 は 6748 熊本 800 す 8584 熊本 100 そ 9899																				
事業区分	収集運搬業																						
取り扱う産業廃棄物の種類	<p>(積替え及び保管行為を含まない) 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、動物のふん尿（これらのうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等欄の「○」印があるものについては取扱いを含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物を除く。）以下余白</p> <p>(積替え及び保管行為を含む) 汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃ランプ類、廃電池類、血圧計及び体温計に限る。）（これらのうち、水銀使用製品産業廃棄物を含み、石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物を除く。）以下余白</p> <table border="1"> <tr> <td>積替え又は保管を行う場所の所在地</td> <td>宇城市松橋町久具微雨 1819 番</td> </tr> <tr> <td>積替えのための保管上限</td> <td>0.414 m³</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>2.15 m²</td> </tr> <tr> <td>積み上げることができる高さ</td> <td>0.21m</td> </tr> </table> <p>(積替え及び保管行為を含む) 汚泥（グリストラップ汚泥に限る。）（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物を除く。）以下余白</p> <table border="1"> <tr> <td>積替え又は保管を行う場所の所在地</td> <td>宇城市松橋町久具微雨 1820 番 1 の一部、1820 番 2 の一部</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>140 m²</td> </tr> </table> <p>(積替え及び保管行為を含む) 汚泥（グリストラップ汚泥に限る。）（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物を除く。）以下余白</p> <table border="1"> <tr> <td>積替え又は保管を行う場所の所在地</td> <td>宇城市松橋町久具 1820 番 1</td> </tr> <tr> <td>積替えのための保管上限</td> <td>7.6 m³</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>8.1 m²</td> </tr> <tr> <td>積み上げることができる高さ</td> <td>1.3 m</td> </tr> </table>			積替え又は保管を行う場所の所在地	宇城市松橋町久具微雨 1819 番	積替えのための保管上限	0.414 m ³	面積	2.15 m ²	積み上げることができる高さ	0.21m	積替え又は保管を行う場所の所在地	宇城市松橋町久具微雨 1820 番 1 の一部、1820 番 2 の一部	面積	140 m ²	積替え又は保管を行う場所の所在地	宇城市松橋町久具 1820 番 1	積替えのための保管上限	7.6 m ³	面積	8.1 m ²	積み上げることができる高さ	1.3 m
積替え又は保管を行う場所の所在地	宇城市松橋町久具微雨 1819 番																						
積替えのための保管上限	0.414 m ³																						
面積	2.15 m ²																						
積み上げることができる高さ	0.21m																						
積替え又は保管を行う場所の所在地	宇城市松橋町久具微雨 1820 番 1 の一部、1820 番 2 の一部																						
面積	140 m ²																						
積替え又は保管を行う場所の所在地	宇城市松橋町久具 1820 番 1																						
積替えのための保管上限	7.6 m ³																						
面積	8.1 m ²																						
積み上げることができる高さ	1.3 m																						

※許可証の原文のまま記載しています。

許認可番号等	福岡県 第 0400004186 号		
登録車両番号	熊本 800 は 1896 熊本 100 は 2747 熊本 100 せ 4834 熊本 800 す 8584	熊本 800 は 2251 熊本 800 せ 3557 熊本 100 は 6748 熊本 800 す 9516	熊本 800 は 2399 熊本 100 は 4416 熊本 100 は 6836 熊本 100 そ 9899
事業区分	収集運搬業 (積替え、保管を含まない)		
取り扱う産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等 (以上 3 品目については、自動車等破砕物を除く。)、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ 以上 8 品目以下余白		

許認可番号等	長崎県 第 04200004186 号		
登録車両番号	熊本 800 は 1896 熊本 100 は 2747 熊本 100 せ 4834 熊本 400 と 7958 熊本 100 そ 9899	熊本 800 は 2251 熊本 100 そ 2985 熊本 100 は 6748 熊本 800 す 8584	熊本 800 は 2399 熊本 100 は 4416 熊本 100 は 6836 熊本 100 せ 9390
事業区分	収集運搬業 (積替え・保管行為を含まない)		
取り扱う産業廃棄物の種類	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)(これらのうち自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上 8 種類		

許認可番号等	宮崎県 第 04504004186 号		
登録車両番号	熊本 800 は 1896 熊本 800 は 2399 熊本 800 せ 3557 熊本 100 す 5288 熊本 100 は 6836 熊本 100 せ 9390	熊本 800 は 2251 熊本 100 は 2747 熊本 100 は 4416 熊本 400 な 5330 熊本 400 と 7958 熊本 800 す 9516	熊本 400 め 2256 熊本 100 そ 2985 熊本 100 せ 4834 熊本 100 は 6748 熊本 800 す 8584 熊本 100 そ 9899
事業区分	収集運搬業 (積替え・保管行為を含まない)		
取り扱う産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上 14 種類 以下余白		

許認可番号等	大分県 第 04406004186 号		
登録車両番号	熊本 800 は 1896 熊本 800 は 2399 熊本 800 せ 3557 熊本 100 す 5288 熊本 100 は 6836 熊本 100 せ 9390	熊本 800 は 2251 熊本 100 は 2747 熊本 100 は 4416 熊本 400 な 5330 熊本 400 と 7958 熊本 800 す 9516	熊本 400 め 2256 熊本 100 そ 2985 熊本 100 せ 4834 熊本 100 は 6748 熊本 800 す 8584 熊本 100 そ 9899
事業区分	収集運搬業 (積替え・保管行為を含まない)		
取り扱う産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥（有機汚泥、無機汚泥を含む）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装を含む）、ガラスくず等（自動車等破砕物、廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含む）、がれき類、動物のふん尿、動物系固形不要物（個別の品目の取扱いは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物は含み、水銀含有ばいじん等は含まない。）（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以上 16 種類		

4.3.特別管理産業廃棄物収集運搬業務

許認可番号等	熊本県 第 04350004186 号		
登録車両番号	熊本 800 せ 3557 熊本 100 そ 9899	熊本 100 せ 4834	熊本 800 す 9516
事業区分	収集運搬業 (積替え及び保管行為を含まない)		
取り扱う産業廃棄物の種類	廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、感染性産業廃棄物 以下余白		

許認可番号等	福岡県 第 04050004186 号		
登録車両番号	熊本 800 せ 3557 熊本 100 そ 9899	熊本 100 せ 4834	熊本 800 す 9516
事業区分	収集運搬業 (積替え、保管を含まない)		
取り扱う産業廃棄物の種類	廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、感染性産業廃棄物 以上 4 品目 以下余白		

4.4.一般廃棄物中間処理業務

許認可番号等	宇城市 宇城市環第 1231 号
取扱一般廃棄物の種類	し尿及び浄化槽汚泥を除く一般廃棄物
破碎	二軸式破碎機 (5t 未満/8hr)
選別	手選別ベルトコンベア (7.2 m ³ ~18 m ³)
圧縮	空缶プレス機 (5t 未満/8hr)
圧縮梱包	ペットボトルラベル分離機 (5t 未満/8hr)
圧縮梱包	圧縮梱包機 (80t/8hr)
減容	発泡スチロール減容機 (0.8t/8hr)
その他	計量器 (5t 未満/8hr)
その他	フォークリフト
その他	フォークリフト

4.5.産業廃棄物中間処理業務

許認可番号等	熊本県 許可番号 第 04320004186 号			
許可の年月日	令和 04 年 03 月 30 日			
許可の有効期限	令和 11 年 02 月 07 日			
処理方式	取り扱う産業廃棄物の種類	処理能力		
破砕	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（これらのうち「石綿含有産業廃棄物」「廃石膏ボード」「自動車等破砕物」「水銀使用製品産業廃棄物」及び特別管理産業廃棄物を除く。）	廃プラスチック類	4.71 t/日 (8h)	
		紙くず	4.04 t/日 (8h)	
		木くず	3.70 t/日 (8h)	
		繊維くず	1.21 t/日 (8h)	
		ゴムくず	3.50 t/日 (8h)	
		金属くず	3.80 t/日 (8h)	
		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	20.20 t/日 (8h)	
	設置場所	宇城市松橋町久具字微雨 1820 番 2 外	設置年月日	平成 31 年 4 月 15 日
圧縮・梱包	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず（これらのうち「石綿含有産業廃棄物」「自動車等破砕物」「水銀使用製品産業廃棄物」及び特別管理産業廃棄物を除く。）	廃プラスチック類	769.6 t/日 (8h)	
		紙くず	740.8 t/日 (8h)	
		繊維くず	106.4 t/日 (8h)	
		金属くず	649.6 t/日 (8h)	
	設置場所	宇城市松橋町久具字微雨 1821 番 1	設置年月日	平成 23 年 9 月 4 日
分解・選別①	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（これらのうち「石綿含有産業廃棄物」「廃石膏ボード」「自動車等破砕物」「水銀使用製品産業廃棄物」及び特別管理産業廃棄物を除く。）	1.5 t/日 (8h)		
		設置場所	宇城市松橋町久具字微雨 1821 番 1	設置年月日
分解・選別②	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（これらのうち「石綿含有産業廃棄物」「廃石膏ボード」「自動車等破砕物」「水銀使用製品産業廃棄物」及び特別管理産業廃棄物を除く。）	3.6 t/日 (8h)		
		設置場所	宇城市松橋町久具字微雨 1820 番 2	設置年月日
減容 (RE-E1000)	廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。「石綿含有産業廃棄物」「自動車等破砕物」「水銀使用製品産業廃棄物」及び特別管理産業廃棄物を除く。）	0.8 t/日 (8h)		
		設置場所	宇城市松橋町久具字微雨 1821 番 1	設置年月日
選別・圧縮	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（これらのうち「石綿含有産業廃棄物」「廃石膏ボード」「自動車等破砕物」「水銀使用製品産業廃棄物」及び特別管理産業廃棄物を除く。）	4.08 t/日 (8h)		
		設置場所	宇城市松橋町久具字微雨 1820 番 2 外	設置年月日

廃棄物処理費につきましては、個別見積とさせていただきます。

4.6.許可一覧

許認可等の種類	許認可等番号	有効期間	
建築物飲料水貯水槽清掃業	熊本県 10 貯第 2 号	R04.10.01~R10.09.30	熊本県
建築物環境衛生総合管理業	熊本県 16 総第 3 号	R04.10.01~R10.09.30	熊本県
建築物ねずみ昆虫等防除	熊本県宇城保 21 ね第 1 号	R03.06.30~R09.06.29	熊本県
浄化槽保守点検業	熊本県知事 (4) 第 101 号	R04.10.01~R07.09.30	熊本県
浄化槽清掃業	宇城市環第 1246 号	R06.04.01~R08.03.31	宇城市
産業廃棄物収集運搬業	第 04310004186 号	R05.07.24~R12.07.04	熊本県
特別管理産業廃棄物収集運搬業	第 04350004186 号	H30.07.04~H37.06.29	熊本県
産業廃棄物収集運搬業	第 04000004186 号	H30.09.13~H37.09.12	福岡県
特別管理産業廃棄物収集運搬業	第 04050004186 号	H30.09.03~H37.09.02	福岡県
産業廃棄物収集運搬業	第 04200004186 号	R05.04.25~R12.04.24	長崎県
産業廃棄物収集運搬業	第 04504004186 号	R05.11.28~R10.11.27	宮崎県
産業廃棄物収集運搬業	第 04406004186 号	R06.01.04~R11.01.03	大分県
産業廃棄物処分業 (中間処理)	第 04320004186 号	R04.03.30~R11.02.07	熊本県
一般廃棄物処理業 (中間処理)	宇城市環第 1244 号	R06.04.01~R08.03.31	宇城市
一般廃棄物収集運搬業	第 24R-140 号	R06.04.01~R08.03.31	熊本市
一般廃棄物収集運搬業 ※ ₁	宇城市環第 1243 号	R06.04.01~R08.03.31	宇城市
一般廃棄物収集運搬業 ※ ₂	宇城市環第 1245 号	R06.04.01~R08.03.31	宇城市
一般廃棄物収集運搬業	第 2 号	R06.06.01~R08.05.31	宇土市
一般廃棄物収集運搬業	氷町許可第 6-2 号	R06.07.01~R08.06.30	氷川町
一般廃棄物収集運搬業	美里環衛第 285 号	R05.04.01~R07.03.31	美里町
一般廃棄物収集運搬業	許可 (収) 第 6-5 号	R06.04.01~R08.03.31	八代市
一般建設業	許可 (般-3) 第 18081 号	R03.09.12~R08.09.11	熊本県
古物商	第 931170000898 号	H21.03.03~	熊本県

※₁ し尿及び浄化槽汚泥を除く一般廃棄物 ※₂ し尿及び浄化槽汚泥

車両の状況 (種類・台数)

車両の種類	台数	車両の種類	台数
塵芥車	15 台	清掃車	6 台
バン	32 台	糞尿車	6 台
冷凍冷蔵車	2 台	ダンプ	1 台
脱着装置付コンテナ専用	8 台	キャブオーバー	9 台
ユンボ	3 台	フォークリフト	5 台
ステーションワゴン	1 台	その他	6 台

計：94 台 (令和 6 年 3 月 31 日現在)



人と、街を、もっと笑顔に。

OKAMURA